

令和 4(2022)年度鎗田邦男インダス会南アジア教育研究奨学基金募集要項

ヒンディー語・ウルドゥー語・ベンガル語を専攻する有為かつ優秀な学部学生の海外（南アジア）における留学研究を支援するため、「鎗田邦男インダス会南アジア教育研究奨学基金」により、以下の通り募集を行う

1. 主旨・目的

本学の言語文化学部・国際社会学部において「地域言語 A」としてウルドゥー語、ヒンディー語、ベンガル語を学ぶ本学の学部学生で、南アジア諸国の大学、もしくはそれに準ずる教育機関と本学との交流協定に基づく交換(派遣)留学、または休学留学を行う学生から選抜を行い、奨学金を支給する。

2. 支給人数

毎年度、原則として3名を上限とする。なお、募集要項に示された申請要件を満たす応募者がいなかった場合には、奨学生の採用は見送られるが、その人数枠は翌年度には持ち越されない。

3. 支給期間

最長1年。但し、より上級の課程に進学する場合は、継続申請を可とする。

4. 奨学金

月額6万円+留学準備金30万円

※留学準備金にはエコノミークラス往復割引航空券、保険料、査証費、予防接種経費等を含む

※留学計画・研究計画書に記載された留学月数を勘案し、留学前に一括で支給する。月数に変更が生じても追加支給は行わない

5. 出願方法

以下の書類（原本1部、写し3部）をインダス会事務局に提出する

- ① 奨学金申請書（様式）
- ② 留学計画・研究計画書(様式)
- ③ 本学の常勤指導教員による推薦状（日本語）（様式・字数ともに自由。厳封のこと）
- ④ 成績証明書（本学教務課が発行するもの）
- ⑤ 英語試験結果（TOEIC）（写し）
- ⑥ 留学先機関からの受入証明書（奨学金受給が決定した後に提出することも可）
- ⑦ 小論文（テーマ：「南アジアで何を学ぶのか」様式・字数ともに自由）

6. 申請締め切り

令和4(2022)年3月24日（木）必着（当日消印有効）

※上記「5.出願方法」の書類を遺漏なく インダス会事務局(〒330-0803 埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 1-3-2-1108 白井桂・気付 インダス会事務局)へ郵送(簡易書留、ないしは、「レターパック」)などの配達記録が残るもので提出すること

※個人情報、本奨学金に関わる目的以外には使用しませんし、審査関係者以外に提示されることもありません。審査終了後は、インダス会の責任において適正に廃棄されます。

7. 申請要件

(1) 申請者に係る要件

- ① 本学の言語文化学部・国際社会学部において、「地域言語 A」としてヒンディー語・ウルドゥー語・ベンガル語を学ぶ2年次以上(留学出発時)に在籍する学部学生(休学者は除く)であること
- ② 以下の語学水準・成績を満たしていること
 - ▶ 専攻語科目(「地域言語 A」、「地域基礎」)の成績が、全て「優一」以上の評価であること。
 - ▶ 上記以外の課目の成績については、原則 GPA が 3.0 以上
 - ▶ 英語については、TOEIC770 点以上

(2) 渡航先に係る条件

- ① 南アジア諸国の大学、もしくはそれに準ずる公的教育機関に正規の留学生として留学すること。留学先の所属学部と学科は問わないが、学習・研究課題は、南アジア地域の言語文化、歴史社会に関わるものとする
- ② 本学の区分で言う「交換(派遣)留学」であるか、休学留学であるかは問わない。ただし、「自由留学」、ショートビジットやフィールドワーク、あるいは、スタディーツアーは支給の対象外とする
- ③ 留学期間は、受入れ先の制度と学事暦に対応するものとし、その一部期間のみの帰属や履修(いわゆる「非正規聴講生」)は、認められない

(3) 受給決定者に係る要件

- ① 受給決定者は渡航1か月前までに留学届を、または休学1か月前までに休学願を提出すること
- ② 受給者は、渡航後、3か月に一回をめぐりに「推薦状」を依頼した指導教員に「留学経過報告書」(様式自由)をメールで提出すること。
- ③ 所定の様式により帰国後1か月以内に「留学成果報告書」を提出すること。報告書には渡航先における修学状況、成績評価に関わる資料を添付すること

(4) 申請にあたっての注意事項

- ① 当該年度内(令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日までの間)に留学を開始すること
- ② 帰国後、大学等に戻り学業を継続すること(渡航が学位取得直前の学期ではないこと)

- ③ 必要な留学手続きは、入学許可、査証の取得をはじめとして受給者自らが行うこと
- ④ 本奨学基金による留学を履歴書に記載する場合には、「鎗田邦男インダス会南アジア教育研究奨学基金」による留学と明記すること
- ⑤ 他の奨学金との重複受給は認められない
- ⑥ 本教育研究奨学基金の趣旨に反したり、本学の名誉を損なう事態を惹起したりした場合、また、自己都合により留学が中止された場合は、支給済奨学金の全額、または一部の返済を求めていることがある

8. 奨学金支給者の選考方法

- ① インダス会において、成績証明書及び研究計画・留学計画等により書類審査（一次試験）を経て、合格した者に対する面接（二次試験）を行い奨学金受給者を決定する。必要に応じ筆記試験を課す場合もある
- ② 面接（筆記）試験の遅刻者は、電車の遅延等のやむを得ない理由がある場合を除き、原則として不合格とする

9. 選考スケジュール等について

令和 4(2022)年 1 月中旬 募集開始

令和 4(2022)年 3 月 24 日 申請〆切（当日消印有効）

令和 4(2022)年 4 月中旬 書類審査（筆記試験）・面接・決定 → 4 月下旬までに申請者に通知、ならびに、インダス会 HP で発表

令和 4(2022)年 7 月頃 奨学金支給（国内の指定口座に入金）

令和 4(2022)年 7 月末～8 月末 渡航（南アジア諸大学・教育機関の新学期に対応）

10. 海外安全に関する順守事項

- ① 渡航にあたっては本学の規則に基づき、必ず海外旅行保険に加入すること。クレジットカード付帯の保険は認めない。交換留学の場合は、大学が指定する「学研災付帯海外留学保険」に加盟すること
- ② 本学の安否確認システム「ただいま海外留学中」を通じ、本学からの安否確認に対して適切に対応すること
- ③ 渡航国の在外日本公館に在留届を必ず提出するとともに外務省の安全情報を確認すること
- ④ 外務省海外安全ホームページで渡航国または地域が「危険レベル 2」以上になった場合は、必ず帰国すること（その際の渡航費は自己負担となる）
- ⑤ 新型コロナ・ウィルス禍がもたらす諸状況への対応については、別途、定める

11. 問い合わせ先

インダス会事務局： E-mail: k_shirai1224@hotmail.co.jp

(インダス会：本学の正規課程においてヒンディー語、ウルドゥー語、ベンガル語を学んだ卒業生、及び、本学で3専攻語の教育に携わる教員を会員とする1987年11月27日に設立された親睦団体)

※選考結果に関する個別の問い合わせには応じられません